

「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例」

☆ 格調高い基本理念

「県民全ての力で性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず、被害者に寄り添う心を共有する社会をつくる」(第3条)

- ・子どもを性暴力から守るために、子どもの周りにいる大人たち(親族、関係者、地域住民、関係行政機関)が連携協力すること
- ・被害者への2次加害を根絶するために、性暴力および被害者に関する誤った自己責任論や偏見を払しょくし、その実情の正しい理解を深め、かつ広めること

☆ 「性暴力」を国内で初めて明確に定義 "NO MEANS NO"

「特定の者の身体または精神に対する性的行為で、当該特定者にとって、**その同意がない、対等でない、または強要されたもの**を行うことにより、その者の性的自己決定権または性的人格権を侵害する行為」(第2条の2第四項)。



☆ 条例の対象も画期的

- ・被害者の対象に**大人**を含む
- ・性暴力全体を対象としているので、性犯罪だけでなく、配偶者等からの性暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー等を含む

☆ その他のポイント

- ・学校における性暴力根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育の実施
- ・現在の性暴力被害者支援センターの体制強化
- ・再発防止を含む加害者への社会復帰の支援と指導のための加害者専用相談窓口の設置

◆ 会場：福岡市男女共同参画推進センター・アミカス 4階ホール

福岡市南区高宮 3-3-1 TEL：092-526-3755
西鉄天神大牟田線「高宮駅」西口すぐ
西鉄バス 50、51、52 番「西鉄高宮駅」すぐ

◆ 定員：300人(先着順・申込不要)

13:00～受付開始(整理券を配布)

◆ 託児：4か月～低学年まで

無料(10/10までに要予約)



◆ 問合せ・託児申込先：実行委員会事務局

TEL/FAX 092-641-8255 (丹生^{にゅう})

E-mail h.nyu@festa.ocn.ne.jp

「地域で男女共同参画を！～拡げようネットワーク」実行委員会(略称:参画ネット)50音順

女性会議福岡、アクティブ・ペアレンティング・ジャパン、アジア女性センター、NPO 法人 LGBT の家族と友人をつなぐ会、親と子のひろば はらっぱ SUN、NPO 法人ジェンダー平等福岡市民の会、自律・自立支援倶楽部(J's)、ゼミナール FUKUOKA21 ジェンダー研究会、一般社団法人大学女性協会福岡支部、日本語クラス高宮、NPO 法人博多ウィメンズカウンセリング、BPW 福岡クラブ「福岡虹の会」、福岡市男女共同参画推進サポータークラブ、福岡市七区男女共同参画協議会、NPO 法人福岡ジェンダー研究所、福岡女性学研究会、一般社団法人福岡相続支援センター、北京 JAC 福岡、ワーキング・ウィメンズ・ヴォイス